

平成二十年十二月九日提出  
質問第三二二五号

オ―ナ―課税制度に関する質問主意書

提出者  
牧  
義  
夫

325

## オーナー課税制度に関する質問主意書

平成十八年度の税制改正により導入された、特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度（いわゆるオーナー課税制度）について、以下の通り質問する。

- 一 制度導入後（平成十八年度及び十九年度）における適用実績はどのようになっているか。
- 二 平成十八年度の導入当初は制度の適用除外とされる基準所得金額は八百万円とされていたが、平成十九年度の税制改正時に一千六百万円に引き上げられた。制度の適用実績が判明する前に、適用除外基準を引き上げることとした理由は何か。

右質問する。